

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	3,798,665,887	流動負債	2,831,079,358
現金及び預金	369,358,190	工事未払金	1,382,257,259
受取手形	24,916,460	短期借入金	850,000,000
電子記録債権	102,500,000	未払法人税等	45,985,398
完成工事未収入金	3,121,884,643	未成工事受入金	180,041,120
未成工事支出金	110,793,640	工事損失引当金	49,423,000
材料貯蔵品	10,625,050	賞与引当金	124,043,160
前払費用	6,512,845	未払金	186,122,426
未収入金	42,653,482	預り金	5,778,311
仮払金	9,421,577	未払費用	7,428,684
貸倒引当金(流動)	0		
固定資産	2,419,176,526	固定負債	380,521,568
有形固定資産	2,392,986,747	退職給付引当金	293,620,300
建物	735,367,995	株式報酬引当金	11,533,000
構築物	247,072,654	長期未払金	75,368,268
機械及び装置	797,403,090		
車両及び運搬具	9,175,337		
工具器具	3,445,063		
備品	17,822,608		
土地	582,300,000		
建設仮勘定	400,000		
無形固定資産	15,792,418		
ソフトウェア	14,248,669		
電話加入権	1,543,749		
投資その他の資産	10,397,361		
投資有価証券	9,642,321		
長期前払費用	79,040		
差入保証金	526,000		
その他投資等・会員権	150,000		
資 産 合 計	6,217,842,413	負 債 合 計	3,211,600,926
		純 資 産 の 部	
		株主資本	3,006,241,487
		資本金	350,000,000
		資本剰余金	352,003,433
		資本準備金	352,003,433
		利益剰余金	2,304,238,054
		利益準備金	12,039,999
		その他利益剰余金	2,292,198,055
		繰越利益剰余金	2,292,198,055
		純 資 産 合 計	3,006,241,487
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,217,842,413

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの-----期末決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの-----移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 原材料-----個別法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 未成工事支出金-----原価法・個別法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産-----定額法

(2) 無形固定資産-----ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 投資その他の資産の償却資産-----定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

① 一般債権-----貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権-----個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金-----従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り当会計期間の負担に属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金-----従業員の退職給付の支出に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

- (4) 株式報酬引当金 ----- 株式報酬引当金は、株式交付規定に基づく取締役（非常勤取締役を除く）、執行役員及び技監（以下総称して「制度対象者」という）に対する将来の株式会社横河ブリッジホールディングスの普通株式の交付に備えるため、制度対象者に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。
- (5) 工事損失引当金 ----- 当期末の未引渡工事のうち損失が発生すると見込まれ、かつ当期末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、当期以降の損失見積額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である橋梁事業の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、当事業年度の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この結果、当事業年度の計算書類に与える影響は僅少であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の数	14,000,000株
当期末における自己株式の数	0株

2. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当り 配当額	基準日	効力 発生日
2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	14百万円	利益 剰余金	1円	2023年 3月31日	2023年 6月27日

(その他の注記)

該当事項はありません。